



平成28年度 市政推進委員

行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

古城		旭芳野		松原		花咲地領		日の出		六軒		大和		砂入		西枇杷島第2		西枇杷島第1	
葛島圭一	櫻井清和	辻武寿	太田美良	伊藤三男	杉本貢	松井靖恵	笹本道彦	坂野守生	堀田義成	富田友一	浦野一男	奥田照明	福島章雄	上田克宣	柴田幸夫	渡辺満	山田吉隆	田中幸太郎	近藤亜希子

清洲第8		清洲第7		西市場1・2・3丁目		一場		朝日		西弁田天中		清洲第2		清洲第1		小場塚		二ツ杵	
永井聰	田丸大次郎	後藤日出雄	伊藤雄二郎	成瀬直海	山田廣和	橋本達雄	木村信正	猪子忠夫	堀尾昭	中野浩光	浅野肇	中野辰則	秋田浩司	瀬尾郁代	渡邊博史	吉田満貴	鈴木正人	柴田金治	野田進市

寺野		外町		新川第4		新川第3		新川第2		新川第1		新清洲		上条		土田		清洲第9	
小川さより	小川幸雄	上田忠史	伊神恵一	横井浩二	丹羽啓之	渡邊健太郎	山内茂	水野敬一	中村幸人	安田照男	田中芳彦	隅田敏夫	平岡雄偉	石塚しのぶ	加藤悦司	大塚清澄	小出秀昭	竹田新	西村康彦

市政の円滑な推進のため、地域の皆さんとのパイプ役となる市政推進委員及び副市政推進委員を次の方々に委嘱しました。
(敬称略)

春日南		上中		新春日西田分		春日蓮祢		落宮		阿原		新川第8		鍋片	
杉山光男	石黒久喜	牧野香三	加藤光義	中村昌孝	後藤昭忠	嶋川豊	鈴木重信	後藤直一	水谷利勝	石田清隆	横井善光	川原一晃	早川直孝	伊藤善子	杉本英幸

【問合せ】
防災行政課(本庁舎)

ブロック名
市政推進委員
副市政推進委員

尾張西枇杷島まつり

美濃路に初夏を告げる「尾張西枇杷島まつり」が開催されます。まつりでは、江戸時代に製作され200年余の歴史を誇る5輿の山車からくりが美濃路沿いを練り歩き、勇壮な山車の上では、からくり人形の舞が披露されます。

詳しくは、広報清須5月号折込の「尾張西枇杷島まつりガイド」をご覧ください。

とき 6月4日(土)・5日(日) **ところ** 美濃路沿い

★4日(土)には、リバーランドで花火が打ち上げられます。

【荒天の場合:5日(日)に順延】

山車伝統行事のご案内

まつりの準備のため、山車を組み立てる「空木立(からきだち)」、麻のロープ1本で4トン近い山車の梶棒をしっかりと結ぶ「棒締め」等の伝統行事が行われます。この年に1度の行事を西六軒町公民館でご覧いただけます。また、まつり前夜を彩る「宵まつり」も開催されます。

とき ●空木立 5月15日(日) 午前9時から

●棒締め 6月 2日(木) 午後7時から

●宵まつり 6月 3日(金) 午後7時30分から

ところ 西枇杷島町西六軒町公民館(西枇杷島町西六軒90番地)※駐車場はありませんので、ご注意ください。



■問合せ 産業課(本庁舎)



清洲城感謝DAY

6月2日(木)を清洲城感謝DAYとして、清洲城主閣を無料開放します。この機会に清洲城へぜひお越しください。

とき 6月2日(木)
午前9時～午後4時15分



織田信長公顕彰祭

郷土の英傑・織田信長公を讃え、信長公をお祀りした小社前で「織田信長公顕彰祭」が執り行われます。一般の方の見学もできます。

とき 6月2日(木) 午前10時から
ところ 清洲古城跡公園

■問合せ 産業課(本庁舎)

きよす軽トラ市

毎月第4日曜日は、清洲公園駐車場で軽トラ市を開催しています。地元の特産品を中心に新鮮な野菜・果物などを販売しています。

とき 5月22日(日) 午前10時～午後3時
ところ 清洲公園駐車場



■問合せ 路の駅キュートきよす☎052-717-0789



平成27年度下半期の財政状況 (平成27年10月1日～平成28年3月31日)

■問合せ 財政課(本庁舎)

本市の平成27年度予算の執行状況をお知らせします。

平成28年3月31日現在の各会計の歳入・歳出の執行状況は、下表のとおりです。

地方公共団体の決算は、出納整理期間(4月1日～5月31日)があることから、平成27年度決算は、平成28年5月31日を待たないと確定しません。市債の未収入分などは、出納整理期間中に収入されますので、各会計とも収入済額が支出済額を上回る見込みとなっており、平成27年度決算は、黒字となる見通しです。

なお、決算の結果につきましては、改めてお知らせをさせていただきます。

●一般会計(予算現額の多い順になっています。)

区 分	歳 入				区 分	歳 出			
	予算現額 (千円) a	収入済額(千円)		収入割合 (%) b/a		予算現額 (千円) c	支出済額(千円)		執行割合 (%) d/c
		b	下半期分				d	下半期分	
市 税	11,560,078	11,483,367	4,343,488	99.3	民 生 費	9,614,323	8,400,351	4,165,474	87.4
国庫支出金	2,943,756	2,469,357	1,233,352	83.9	総 務 費	4,176,566	3,314,272	2,212,834	79.4
地方交付税	2,141,942	2,399,128	905,764	112.0	教 育 費	2,830,672	2,433,758	1,287,930	86.0
市 債	1,781,900	700,000	700,000	39.3	土 木 費	2,199,219	1,613,253	733,332	73.4
地方消費税	1,332,000	1,331,520	554,129	100.0	衛 生 費	2,104,751	1,959,961	1,091,153	93.1
県支出金	1,275,536	992,336	792,840	77.8	公 債 費	1,744,650	1,744,647	885,554	100.0
繰入金	793,297	758,030	448,030	95.6	消 防 費	831,772	777,498	414,065	93.5
繰越金	746,805	746,805	0	100.0	商 工 費	389,214	366,721	170,163	94.2
諸収入	658,939	559,435	405,043	84.9	議 会 費	280,378	277,574	126,948	99.0
貸付金及び金	347,399	340,418	198,688	98.0	農 水 産 業 林 費	185,274	139,642	92,622	75.4
その他	800,472	774,115	506,174	96.7	そ の 他	25,305	2,000	0	7.9
合 計	24,382,124	22,554,511	10,087,508	92.5	合 計	24,382,124	21,029,677	11,180,075	86.3

●特別会計

会 計 名	予算現額 (千円) e	歳 入			歳 出		
		収入済額(千円)		収入割合 (%) f/e	支出済額(千円)		執行割合 (%) g/e
		f	下半期分		g	下半期分	
国民健康保険	7,535,647	6,849,216	3,310,448	90.9	7,043,667	3,803,632	93.5
介護保険	4,219,963	4,059,465	2,024,593	96.2	3,735,105	2,089,143	88.5
下水道事業	3,269,221	1,873,409	1,275,500	57.3	1,201,722	616,279	36.8
後期高齢者医療	1,322,202	1,282,750	486,285	97.0	1,166,860	691,936	88.3

●企業会計

会 計 名	収 入				支 出				
	予算現額 (千円) h	収入済額(千円)		収入割合 (%) i/h	予算現額 (千円) j	支出済額(千円)		執行割合 (%) k/j	
		i	下半期分			k	下半期分		
水道事業	収益的収支	221,781	219,369	119,344	98.9	196,495	180,651	120,953	91.9
	資本的収支	24,644	14,686	10,318	59.6	102,736	88,494	50,926	86.1

●市有財産の状況

土地	688,450㎡
建物	187,741㎡
基金	6,850,427千円
有価証券・出資金・出捐金	463,685千円

●市民の負担

一人あたりの市税負担額	53,250円
-------------	---------

※ この金額は、個人市民税収入済額(現年課税分)を総人口で単純に割ったものです。
※ 総人口 67,096人(平成28年3月31日現在)

防災講演会 陸前高田市の自主防災組織による避難所運営に学ぶ —女性を中心とする地域防災リーダーの役割と可能性に問う—

東日本大震災は、広域にわたり甚大な被害をもたらしました。講演では、今後の教訓となるように東日本大震災発生後の陸前高田市自主防災組織等の活動紹介などをさせていただきます。本地区でも南海トラフ地震等の自然災害が、いつ起きるかわかりません。災害が発生する前に、過去の教訓を基に日頃からの備えや有事の際に活用できるようにしましょう。

からたに ゆか
<講師紹介> 柄谷友香 氏
現 職 名城大学 都市情報学部 教授
専 門 都市・地域防災計画、
リスクコミュニケーション



と き 5月14日(土)
開場 午前9時30分
開演 午前10時
ところ 清洲市民センター ホール

入場無料・申込不要

■問合せ 防災行政課(本庁舎)

5月27日
清須市行政相談所(無料)を
ご利用ください!

「行政相談」をご存知ですか?
総務省では、国や特殊法人などの行っている仕事について、国民の皆様から苦情や意見・要望をお受けする「行政相談」を行っています。
次の日程で行政相談所(無料)を開設しますので、皆様ぜひご利用ください。

【市行政相談所】

と き 5月27日(金)

午前10時～午後3時

ところ 春日公民館2階中会議室

相談担当者 行政相談委員

●本市の行政相談委員(敬称略)

●前田繁一(一場)

☎052・4000・8443

●近藤光雄(土器野)

☎052・4000・5731

●渡辺秋郷(西枇杷島町小田井)

☎052・5002・2998

●富田雄二(春日富士塚)

☎052・4000・3557

相談内容 年金、医療保険、税金、

登記、環境衛生、消費者保護、

交通安全、道路、窓口サービス

などについての苦情やご意見・

ご要望

※秘密は厳守します。

問合せ 防災行政課(本庁舎)

年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け給付金)のお知らせ

一億総活躍社会の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい高齢者の方を支援するため、「年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け給付金)」を支給します。

対 象 昭和27年4月1日以前生まれで、平成27年度市町村民税(均等割)非課税の方
※ただし、課税されている方の扶養親族になっている方などは、対象となりません。

支給額 1人につき3万円(1回限り)

●対象となる可能性のある方には、5月中旬以降に申請書等を郵送します。詳細は、広報清須6月号折込チラシや市ホームページでお知らせします。

■問合せ 社会福祉課(清洲庁舎)

軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成のお知らせ

市では、平成28年4月から身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の聴覚に障害のある児童に対して、言語の習得、教育などにおける健全な発達を支援するため、補聴器の購入費用の一部助成を始めました。事前申請が必要ですので、社会福祉課(清洲庁舎)までお問合せください。

対 象 次の要件をすべて満たす方

- 市内にお住まいの18歳未満の児童
- 両耳の聴力レベルが、30デシベル以上70デシベル未満であること
- 補聴器の装用が必要と指定の医師から判断を受けていること
- 労働者災害補償保険法その他の法令に基づき、補聴器購入費助成を受けていないこと
- 世帯内に市町村民税の所得割額46万円以上である者がいないこと

助成額 補聴器の購入又は修理に要する費用の3分の2(購入費等には基準額があります。)

■問合せ 社会福祉課(清洲庁舎)



平成28・29年度 国民健康保険税の税率が変わります

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるようにする国民皆保険制度を支える医療保険であり、将来にわたり安定的に運営していく必要があります。

本市の国民健康保険は、合併以来、抜本的な改正は行っておらず据え置いてきましたが、医療の高度化や急激な高齢化により、医療費などは年々増加傾向にある状況から、清須市国民健康保険運営協議会において、収支均衡策を含む運営のあり方について審議を重ね、昨年12月に税率改定の答申をいただきました。この答申結果を踏まえ、将来にわたって安定した国民健康保険の運営を継続していくため、また、急激な変化とならないよう2年度間に渡る保険税の改定を行いました。皆様のご理解とご協力をお願いします。

(1) 平成28年度の新税率

		医療分 (国保の全加入者)		後期高齢者支援分 (国保の全加入者)		介護納付金分 (40歳以上65歳未満加入者)	
		改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
所得割	所得に対して	5.00%	5.00%	1.00%	1.10%	0.80%	0.90%
資産割	固定資産税に対して	32.00%	29.00%	10.00%	10.00%	5.30%	5.30%
均等割	加入者1人当たり	13,000円	14,500円	5,000円	5,500円	5,200円	5,700円
平等割	1世帯当たり	16,000円	17,000円	6,000円	6,000円	4,700円	5,100円
課税限度額		520,000円	540,000円	170,000円	190,000円	160,000円	160,000円

(2) 平成29年度からの新税率

		医療分 (国保の全加入者)		後期高齢者支援分 (国保の全加入者)		介護納付金分 (40歳以上65歳未満加入者)	
		改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
所得割	所得に対して	5.00%	5.00%	1.10%	1.10%	0.90%	1.10%
資産割	固定資産税に対して	29.00%	27.00%	10.00%	10.00%	5.30%	5.30%
均等割	加入者1人当たり	14,500円	16,000円	5,500円	6,000円	5,700円	6,200円
平等割	1世帯当たり	17,000円	18,000円	6,000円	6,000円	5,100円	5,400円

※平成28年度の納税通知書は、7月中旬に送付する予定です。

■国民健康保険税軽減世帯が、平成28年度に改正されました

世帯の総所得金額が、次の基準以下の世帯については、「均等割」と「平等割」が軽減されます。【判定については、自動判定しますので申請等は不要です。】

軽減対象となる所得の基準	軽減割合
世帯の所得が33万円	7割
世帯の所得が33万円+(26.5万円×1×被保険者数×3)	5割
世帯の所得が33万円+(48万円×2×被保険者数×3)	2割

※1 改定前26万円 ※2 改定前47万円

※3 国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した方の人数と所得を含めて算定します。

■問合せ 保険年金課(本庁舎)



特定健診受診者に、「健康応援！
OTOKUDA信長クーポン券」を
もれなくプレゼント！

市国民健康保険では、40歳以上の被保険者の方で、平成28年度特定健診を受診された方全員に、「信長クーポン券(5枚綴)」と「取扱店・特典一覧表」をお渡しします。「清須市民の健康を応援する協賛店」のご協力により特典サービスをご提供いただいたもので、協賛店をご利用される際、「信長クーポン券」を使用するととってもお得な特典(割引、一品サービスなど)を受けることができます。

【特定健診の受診方法】

◎集団健診(場所 保健センター) 広報清須4月号折込チラシに日程等が掲載されています。

◎個別健診(場所 指定医療機関) 7月に受診票を郵送します。ご希望の日程で、生活習慣の改善と重症化予防の為、必ず受診してください。

※後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方も信長クーポン事業の対象となります。ただし、後期高齢者健診については、個別健診のみとなります。

※市国民健康保険の特定健診受診の対象で、お勤め先の健康診断を受けた方は、診断結果表を提出していただければ、「信長クーポン券」をお渡しします。

※協賛店は、随時追加又は修正がありますので、最新情報は市ホームページでご確認ください。

問合せ 保険年金課(本庁舎)

後期高齢者医療制度の保険料改定のお知らせ

■平成28・29年度の保険料率の改定

後期高齢者医療制度では、財政運営を2年間としており、平成28・29年度の医療費の財源に充てるため、保険料の改定を行いました。

平成26・27年度の保険料	平成28・29年度の保険料
所得割率 9.00%	所得割率 9.54%
均等割額 45,761円	均等割額 46,984円
平成26・27年度 1人当たり平均保険料(年額)	平成28・29年度 1人当たり平均保険料(年額)
82,144円	84,035円

【保険料が増加する理由】

- ①被保険者1人当たりの医療費が増加したこと
- ②高齢者人口が増加したことにより、後期高齢者負担率(※)が10.73%から10.99%になったこと
※医療給付費に占める保険料負担の割合を、国が全国一律に決定するもの

■保険料軽減対象の改正

平成28年度から国の基準に合わせて、被保険者均等割軽減のうち5割軽減、2割軽減の対象を改正しました。

- 5割軽減の拡大 (拡大前) 33万円+(26万円×世帯の被保険者数)以下の世帯
(拡大後) 33万円+(26.5万円×世帯の被保険者数)以下の世帯
- 2割軽減の拡大 (拡大前) 33万円+(47万円×世帯の被保険者数)以下の世帯
(拡大後) 33万円+(48万円×世帯の被保険者数)以下の世帯

■問合せ 愛知県後期高齢者医療広域連合管理課☎052-955-1223

5月12日(木)～18日(水)は民生委員・児童委員の日活動強化週間です

5月12日(木)は、「民生委員・児童委員の日」です。また、5月12日(木)～18日(水)は民生委員・児童委員の活動を知っていただくための「活動強化週間」です。

★民生委員・児童委員は地域の身近な相談相手です★

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱されたボランティアの方々で、地域の中で相談や支援を行っています。民生委員は児童委員を兼ねていて、市内には、現在8人の主任児童委員を含む83人の民生委員・児童委員が、生活に困っている方や身体の不自由な方、高齢者やひとり親家庭など様々な悩みをもっている方々の相談相手となり、行政などの福祉サービスにつなぐパイプ役として活動しています。

相談内容や個人の秘密は堅く守られますので、お困りのことがありましたら、お気軽に民生委員・児童委員にご相談ください。



■問合せ 社会福祉課(清洲庁舎)

今月のエコチャレンジ

アサガオのすだれ育てて エコライフ

- ゴーヤやアサガオで「緑のカーテン」を作ったり、よしずやブラインドを使用して夏の日差しを防ぎましょう。
- 冷房を毎日1時間減らせば、ひと夏約9.2キログラムの二酸化炭素削減が可能です。(電気代は約390円の節約)

【出典:エコチャレ手帳2016(愛知県)】

■問合せ 生活環境課(本庁舎)





税だより

軽自動車の納税をお忘れなく

軽自動車税(二輪車、原付等)は、4月1日現在の所有者に対して課税される税です。

5月上旬に納税通知書を発送します。納期限は5月31日(火)です。

住所移転や婚姻等で住所・氏名に変更があった方は、届出が必要で、届出が正しく行われていないと、軽自動車税が前所有者に課税されたり、所有していないのに課税されたりすることがありますので、必ず届出をしてください。

今年度分から、軽自動車税の税率が変更されています。詳しくは、広報清須平成27年11月号又は納税通知書でご確認ください。

【書類の提出及び問合せ先】

◆軽自動車(960cc以下)

軽自動車検査協会愛知主管事務所
小牧支所(小牧市新小木3・36)

☎050・3816・1773

◆二輪の小型自動車(250cc超の二輪車)

中部運輸局愛知陸運支局小牧自動車検査登録事務所(小牧市新小木3・32)

☎050・5540・2048

◆軽二輪(125cc超250cc以下)及び250cc以下の側車付二輪自動車

愛知県軽自動車協会小牧分室(小牧市新小木3・36)

☎0568・43・1406

◆原付・ミニカー・小型特殊車 市税務課(本庁舎)

軽自動車税の障害者等に対する減免のお知らせ

軽自動車税は、障害の範囲等により一定の要件に該当する場合に減免されることがあります。納期限の7日前までに、税務課(本庁舎)に申請してください。

申請期限 5月24日(火)

申請に必要なもの

- 納付する前の平成28年度軽自動車税納税通知書
- 運転免許証の写し
- 障害者手帳の写し
- 自動車検査証の写し
- 印鑑
- マイナンバーカード(個人番号)

カード)又は通知カード※その他必要に応じて提出する書類があります。

申請及び問合せ先 税務課(本庁舎)

建物の改修をして利用状況を変更したら届出を

家屋の固定資産税は、毎年その年の1月1日現在を基準日として、家屋の所在する市町村において課税されます。

家屋の改修を行って利用状況(建物種類)を変更した場合、現地確認が必要となりますので、税務課(本庁舎)までお申し出ください。

例 事務所・店舗から住宅

住宅から店舗・倉庫
併用住宅から住宅

問合せ 税務課(本庁舎)

自動車税の納税をお忘れなく —5月31日(火)は、自動車税の納期限です—

自動車税は、毎年4月1日午前0時現在の所有者(売主が所有権を留保している自動車については、買主である使用者)に課税されます。

5月上旬になりましたら、名古屋北部県税事務所から納税通知書をお送りしますので、お近くの県税事務所、金融機関及びコンビニエンスストアなどで納めてください。

また、納期限内のものに限り、パソコンなどを利用してクレジットカードでも納付できます。(利用者には決済手数料がかかります。)

なお、3月末までに名義変更・譲渡・廃車などの登録手続を他の人に依頼した自動車について、納税通知書が届いた場合は、登録手続が正しく行われていない可能性があります。確실히行われているかどうかを確かめてください。

また、転居などにより納税通知書が届かないときは、名古屋北部県税事務所までお問合せください。

問合せ 愛知県名古屋北部県税事務所
課税第二課 自動車税グループ
☎052-531-6305(ダイヤルイン)
※クレジットカード納付に関する詳しいことは、愛知県総務部税務課Webサイト(<http://www.pref.aichi.jp/zeimu/>)をご覧ください。

市税の猶予制度のお知らせ

災害や病気、事業の休廃止などの理由で、市税を一時に納付できないと認められる場合には、納税者の申請に基づき、1年以内の期間に限り、徴収の猶予を受けられる場合があります。

また、市税を一時に納付することにより、事業の継続又は生活の維持を困難にする恐れがあるなどの事由に該当する場合には、納期限から6か月以内に申請をすることによって、1年以内の期間に限り、財産の差押えや財産の換価が猶予される場合があります。

詳しくは、収納課(本庁舎)にお問合せください。



■問合せ 収納課(本庁舎)

平成28年経済センサス-活動調査にご協力ください

平成28年6月1日現在で、「平成28年経済センサス-活動調査」を実施します。今回の調査は、全国のすべての事業所及び企業が調査対象となります。5月下旬には調査員が伺いますので、調査へのご理解・ご回答をよろしくお願い致します。

回答いただいた内容は、「統計法」という法律の規定により、適正に管理します。秘密の保護には万全を期しており、統計法に定められている利用目的以外に使用することは絶対にありませんので、安心してご回答ください。

なお、調査員は、身分証明書(調査員証)を携帯しております。万一、不審に思われるようなことがあった場合は、企画政策課(本庁舎)までご連絡ください。



■問合せ 企画政策課(本庁舎)

6月1日は「人権擁護委員の日」

—清須市人権擁護委員による特設相談所の開設—

人権に関する悩みごとは、一人で悩まず、人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

【とき】6月1日(水) 午前10時～午後3時

【ところ】●市役所本庁舎 1階相談室(東側) ●西枇杷島庁舎 1階相談室
●清洲庁舎 2階相談室 ●春日老人福祉センター 1階相談室

清須市内の人権擁護委員(敬称略)

氏名	地区名	氏名	地区名
建部憲子	西枇杷島	横井圭子	新川
奥田照明	西枇杷島	山田政勝	新川
野村昌敏	西枇杷島	小川さより	新川
飯田基	清洲	丹羽努	春日
秋田博海	清洲	佐藤清明	春日
下村美知子	清洲		

■問合せ 社会福祉課(清洲庁舎)

3月議会定例会

■問合せ 議事調査課(本庁舎)

平成28年度一般会計予算案など31議案を可決

定例会は、3月2日から23日までの22日間の会期で開き、初日に施政方針・市長提出議案の上程・説明があり、諮問案件である人権擁護委員候補者の推薦については、同日、適任と決しました。施政方針については、9日に質疑を行い、その他の議案については、各所管の常任委員会に付託されました。

最終日には、それぞれの常任委員会の審査結果が委員長から報告があり、採決の結果、全議案が原案どおり可決されました。

可決された主な議案

- ◆平成28年度一般会計・各特別会計及び水道事業会計予算案
 - ◆職員の降給に関する条例案 地方公務員法の一部改正に伴い、降給に関し必要な事項を定める。
 - ◆行政不服審査会設置条例案 行政不服審査法の全部改正に伴い、行政不服審査会を設置する。
 - ◆学校教育法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案 学校教育法の一部改正により義務教育学校の制度が創設されることに伴い、規定を整備する。
 - ◆議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案 人事院の国会及び内閣に対する平成27年8月6日付けの給与改定に関する勧告に鑑み、市議会議員に対して支給する期末手当の支給割合を引き上げるため、所要の規定を整備する。
- その他の議案については、広報清須5月号折込の「市議会だより第41号」及び市ホームページをご覧ください。

第2回議会臨時会の日程

開会日・時間 5月10日(火) 午前9時30分から

本会議はお気軽に傍聴できます。詳しくは、議会事務局(本庁舎)までお尋ねください。



清須市人事異動

平成28年4月1日発令・課長職

以上及び園長等

【部長】

- ・総務部長 大橋徳昭
- ・健康福祉部長 林 耕司
- ・会計管理者 河村義幸
- ・教育委員会事務局教育部長 寺井秀樹
- ・監査委員事務局長 間下伸一

【次長】

- ・総務部次長兼防災行政課長 石塚美博
- ・市民環境部次長兼市民課長 加藤和彦
- ・健康福祉部次長兼社会福祉課長 福田晃二
- ・健康福祉部次長兼健康推進課長 田中直子
- ・議会事務局次長兼議事調査課長 浅田克幸

【課長】

- ・収納課長 三輪好邦
- ・産業課長 石田 隆
- ・西枇杷島支所長 岩花竜章
- ・春日支所長 増田一郎

・高齢福祉課長 森川治美

・子育て支援課長 加藤久喜

・都市計画課長 飯田英晴

・上下水道課長 菅野 淳

・会計課長 三輪晃司

・学校給食センター管理事務所長 加藤亮司

・監査課長 茶原憲彦

・社会福祉協議会事務局へ派遣 星野薫雄

【施設長】

・西枇杷島保育園園長 松本洋子

・芳野保育園園長兼西枇杷島子育て支援センター所長 西川潤子

・本町保育園園長兼清洲子育て支援センター所長 三輪真紀

・一場保育園園長 伊藤知里

・花水木保育園園長 磯野裕美子

・新清洲保育園園長 服部まなみ

・朝日保育園園長 杉本真奈美

・須ヶ口保育園園長兼新川子育て支援センター所長 小林佳世

・桃栄保育園園長 加藤みや子

・星の宮保育園園長 江口美和子

・中之切保育園園長兼春日子育て支援センター所長 渡辺佳代

・ネギヤ保育園園長 糟谷和世

・西枇杷島児童館館長 川末裕子

・小田井児童館館長 佐藤順子

・清洲児童センター所長 大口佳子

・新川児童センター所長 上地直子

・星の宮児童センター所長 宮地孝恵

・桃栄児童館館長 成瀬早苗

・春日児童館館長 伊藤弥生

・たんぽぽ園園長 高谷幸代

退職（平成28年3月31日付）

・水谷 豊（監査委員事務局局長）

・濱島治久（健康福祉部部長）

・松尾純夫（会計管理者）

・柴田定男（総務部長）

・櫻井広根（教育委員会事務局教育部長）

・岡島茂樹（西枇杷島支所長）

・加藤嘉一（学校給食センター管理事務所長）

・木田雅彦（学校給食センター副管理事務所長）

・小崎秋朗（会計課長）

・杉村照代（子育て支援課主幹兼保育長）

・岩田広美（清洲子育て支援セン

ター所長）

・水野登美子（星の宮保育園園長）

・栗本愛子（新川子育て支援センター所長）

・川島満由美（須ヶ口保育園園長）

・原田志津子（春日子育て支援センター所長）

・森 久代（清洲児童センター所長）

・立松江井子（桃栄児童館館長）

・朝日信子（花水木保育園園長）

・斉木薫里（小田井児童館館長）

・森田眞澄（星の宮児童センター所長）

・加藤智子（西枇杷島保育園園長）

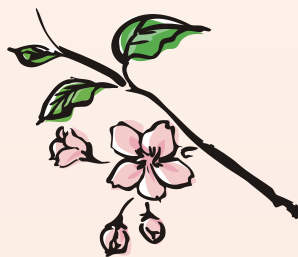
清須市教職員人事異動

平成28年4月1日発令・教頭以上

・星の宮小学校校長 柴田 晃

・春日中学校校長 二ノ宮正治

・春日小学校教頭 吉田和之





寄附を いただきました

匿名 100万円

児童館の備品購入に有効
に使わせていただきます。
ご厚意に感謝し、厚くお礼申
上げます。

清洲貝殻山貝塚資料館の 開館日が変わります

より多くの皆様に資料館を利用
していただけるように、5月8日
(日)から休館日としていました日
曜日を開館日とし、次のとおり変
更いたします。

開館日 木・金・土・日曜日(開
館日数 週4日間)

休館日 月・火・水曜日、祝日及
び年末年始

※開館時間は、午前9時30分～午
後4時

なお、学校等団体で休館日に利
用を希望される場合は、個別に対
応をしますので、ご相談ください。

問合せ

●清洲貝殻山貝塚資料館

☎052・4009・1467

●県教育委員会文化財保護室

☎052・954・6782

あなたが支える赤十字運動 毎年5月は「赤十字社員増強運動月間」です

日本赤十字社は、災害救護や海外への援助、赤十字奉仕団の育成など
幅広い活動を行っています。

これらの活動の原動力となるのは、皆様から寄せられる社費(年額500
円以上)や寄附金です。昨年度は、618万4,087円のご協力をいただき
ありがとうございました。

今年度も皆様のご協力をお願いします。



■問合せ 社会福祉課(清洲庁舎)

市民記者がゆく！ 憩いし学びの森「夢の森」

まちなかWatch 12

市民記者 吉村 希代美

心をほっこりさせたい時、私は
「あしがるバス」に乗り、「夢広場は
るひ」へ出かけます。「夢広場は
るひ」には、「市立図書館」、「はるひ美
術館」、「はるひ夢の森公園」の3つ
の施設があり、市民の憩いの場と
なっています。五条川沿いの道か
ら入って行くと、春日の名産「宮
重大根」の大きなオブジェがお出
迎えをしてくれます。



宮重大根の
オブジェ

日の光にきらめくガラス窓がお
しゃれな美術館は、展覧会が開催
されるごとに世界観が変わりま
す。私が訪れた春先の頃は、「エゴ
パリ展」が開催されており、館内
はパリ色の装いに。フランスにち
なんだイベントも行われていて、
清須に居ながらにして、パリ気分
を満喫できました。鑑賞後に、画
家に関する本などを隣の市立図書

館で手に取ることができるとも、
夢広場の利点です。

広々とした多目的広場では、毎
月1日に「おわこまるしえ」という
青空市が開かれており、手作りの
小物やお菓子などが多数出展され
るそうです。

イベントが開催されている時
は、多くの人で賑わい、何もない
日は宮重大根の形をした時計が、
静かに時を刻む「夢広場はるひ」。

鳥のさえずりを聞きながら空を見
上げれば、浮かぶ雲もアート作品
に見えてきそうですよね。

五条川沿いの桜並木の新緑も輝
くこの季節。皆さんも夢の森で極
上の清須時間を楽しんではいかが
ですか。

